

第3章 農林水産関係予算

第1節 農林水産予算の概要

1 総 額

(単位:億円)

	2年度 (A)	元 年 度		比較増△減		A/B%
		当 初 (B)	補正1号後 (C)	対当初	対補正1号後	
農 林 水 産 予 算 の 総 額	24,117	24,315	29,839	△198	△5,722	99.2%
1 公 共 事 業 費	7,990	8,166	11,150	△176	△3,160	97.8%
一 般 公 共 事 業 費	7,794	7,970	10,087	△177	△2,293	97.8%
災 害 復 旧 等 事 業 費	196	196	1,063	0	△867	100.1%
2 非 公 共 事 業 費	16,127	16,149	18,689	△22	△2,562	99.9%

注1：農林水産関係一般会計予算の総額は、内閣府及び国土交通省所管の農林水産関係予算を含めて上記のとおりである。

注2：予算額については、臨時・特別の措置分を含む。

2 編成方針

(1) 予算編成の基本方針

令和2年度農林水産予算の編成に当たっては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく改革を着実に実行するための予算を重点的に措置したところ。

(2) 主な重点事項

ア 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化

ア) 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

- a 政府一体となった新市場の開拓を推進するため、輸出に必要な証明書の申請・交付をワンストップ化するためのシステム構築、海外の食品安全等の規制に関する情報収集・分析・相談窓口の一元化、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等を実施
- b 輸出に当たって必要な証明書発給等の手続の迅速化のため、国・自治体が行う証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関等を活用した検査の実施等を支援
- c 輸出先国から求められる個々の事業者のみでは対応困難な生産段階の食品安全等の規制に対応するため、二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を推進するとともに、我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積、畜産物の農家段階での残留物質モニタリング検査の実施等を支援
- d 輸出拠点の整備
 - ① 加工食品等の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等による HACCP(危害分析重要管理点)等に対応した施設の改修等や機器の整備を支援するとともに、農畜産物の輸出拡大に必要な食肉処理施設、コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援
 - ② 水産物の更なる輸出の拡大を図るため、大規模な水産物流通・生産拠点における共同利用施設・養殖場等の一体的整備、生産から販売までの関係者が連携した国際市場に通用するモデル的な商流の構築等の取組を支援
- e GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に基づくグローバル産地の形成を推進するため、輸出診断、交流会の開催、輸出商社との

マッチングの強化、新技術の導入、国際的な規格認証等の取得、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物の生産等を支援

- f JFOOD0(日本食品海外プロモーションセンター)による重点的・戦略的プロモーションやJETRO(日本貿易振興機構)による海外見本市への出展支援等、インバウンド需要を含めた分野・テーマ別の販売促進活動を強化するとともに、コメ・コメ加工品の海外市場の開拓、外食産業等と連携した需要拡大対策等を支援
- (イ) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応
 - a 我が国種苗の海外流出・海外での無断増殖を防止するため、海外における品種登録(育成者権取得)を支援するとともに、東アジア植物品種保護フォーラム開催等を支援
 - b 海外における品種登録から侵害対応までの権利行使を農業知的財産管理支援機関が一元的に支援するとともに、農業に係る特許や商標の取得や活用に向けた取組を支援
 - c 国際水準 GAP の取組拡大に向け、指導員による指導活動、JA 等による団体認証の取得、農業教育機関や輸出に取り組む農業者の認証取得等を支援
 - d GI(地理的表示)保護制度活用による地域産品のブランド保護に向け、GI の登録申請や諸外国とのGI 相互保護に向けた活動等を支援するとともに、海外での知的財産の保護・侵害対策を推進
- (ロ) 農林水産物・食品の高付加価値化、再生可能エネルギーの利用推進
 - a 6次産業化の市場規模拡大に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓や施設整備、関係機関との連携の下で6次産業化プランナーが行う事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保の取組等を支援
 - b フードバンク活動等を通じた食品ロス削減の取組や農林水産・食品産業におけるプラスチック資源循環を推進する取組を支援
 - c 再生可能エネルギーによるメリットを農山漁村の発展に活用する取組を支援するとともに、家畜排せつ物等のバイオマスを活用し、エネルギーの地産地消に資するバイオガスプラントの導入等を支援

第3章 農林水産関係予算

- d 第3次食育推進基本計画に基づき地域の関係者が連携して取り組む共食の場の提供を始めとした食育活動の推進や、和食文化の保護・継承、国産農林水産物の消費拡大に向けた魅力発信等の取組を支援
- イ 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり
 - (ア) 「スマート農業」の社会実装の加速化とイノベーション・技術開発の推進
 - a 先端技術の現場への導入・実証を更に進めるとともに、地域での戦略づくりや科学的データに基づく土づくり、教育の推進、農業データ連携基盤(WAGRI)の活用促進のための環境整備等の「スマート農業」の社会実装に向けた取組を総合的に支援
 - b 農林水産業・食品産業の競争力強化に向け、農林漁業者等のニーズを踏まえた研究を国が主導して効果的に推進するとともに、研究成果の社会実装を効果的に進めるため、知的財産マネジメントの強化等の環境整備を一体的に実施
 - c 農林水産分野に様々な分野の知識・技術等を結集(「知」の集積と活用)し、革新的な技術を生み出して商品化・事業化につながる産学官連携研究を支援
 - d 農林水産分野にイノベーションを創出するため、農業・食品産業技術総合研究機構に基金を設置し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される研究開発を支援
 - e 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI(人工知能)・IoT(モノのインターネット)等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのデータベース構築を支援
 - f 普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援を行うとともに、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を支援
 - (イ) 農業農村基盤整備(競争力強化・国土強靱化)
 - a 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進
 - b 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進
 - c 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援
 - d 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
 - (ウ) 和牛増頭・増産対策を始めとした畜産・酪農の競争力強化
 - a 輸出の拡大に向けた和牛の増産や酪農の生産基盤強化を強力に進めるための増頭奨励金を交付するほか、優良な和牛を生産するため、公共牧場等での繁殖雌牛の導入や施設等の整備、和牛受精卵の増産、乳用後継牛確保のための性別別精液の活用等を支援
増頭を下支えする環境を整備するため、後継者不在の中小・家族経営から経営継承、TMR(完全混合飼料)センターの整備、家畜排せつ物処理の円滑化、家畜市場・食肉処理施設の再編整備を支援
 - b 畜産クラスター計画を策定した地域において、中小農家の規模拡大を後押しするため、飼養頭数等の規模要件を緩和し、収益性向上等に必要な機械導入・施設整備を支援
 - c 酪農家による原料乳の高品質化・コスト低減の取組、チーズを製造する者の生産性向上に必要な施設整備等を支援
 - d 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進
 - e 農畜産物の加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組やニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援
 - f 意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備するため、畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援
 - g 後継者不在の家族経営の畜舎等を整備し、地域の担い手へ継承する取組やCS(子牛育成施設)、CBS(子牛繁殖・育成施設)等と連携した地域内分業体制の構築を支援
繁殖肥育一貫経営の育成等による繁殖基盤の強化、家畜や家きんの改良増殖、国産飼料の増産や未利用資源の飼料利用拡大に向けた

第3章 農林水産関係予算

- 取組、和牛受精卵の増産・移植の推進、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用等を支援
- h 酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのデータベース構築を支援
 - i 耕種農家の土づくりに資する家畜堆肥の生産、悪臭・水質問題等に対応した高度な畜産環境対策に必要な先進的な施設・機械や畜産バイオマスを活用したバイオガスプラント等の導入を支援
- (e) 持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化
- a 産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援するとともに、農畜産物の生産・供給の基幹となる施設整備を支援
 - b 国内外の様々な需要に応じた多様な品質・ロットに対応できる生産・供給体制を構築するため、流通業者等の拠点事業者を中心とした施設整備、コールドチェーン等の整備等とともに、中小・家族経営の経営基盤の継承円滑化、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援
 - c 農畜産物の加工施設について、再編合理化を通じたコスト削減の取組やニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援
 - d 野菜、果樹、茶・薬用作物、花き等の品目ごとの生産基盤強化を図るため、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化に向けた取組や、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援
 - e 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金を交付
 - f 労働力不足や病害虫リスクへの対応等の畑作産地が抱える課題に対応するため、ばれいしょ、てん菜、豆類等の省力作業体系や生産性向上技術の導入、輪作体系の適正化のために必要となる作物の導入、種ばれいしょの生産性向上等を支援
 - g 甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、さとうきびの自然災害への対応やかんしょの病害虫への対応を基金方式により支援するほか、さとうきびやかんしょ生産者、分みつ糖工場やでん粉工場の持続的発展を図るため、新品種への転換や病害虫の発生に備えた予防的な取組、省力化に資する機器導入等を支援
- h 土壌診断等を通じた科学的データに基づく土づくりの取組、耕種農家のニーズに対応した家畜堆肥の生産やその活用による全国的な土づくりの拡大を図るとともに、国際水準での有機農業の取組を推進するため、指導員の育成等による人材育成、オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築等を支援
- (o) 生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革
- a 国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等を調査
 - b 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援
 - c サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策を推進するため、機械荷役に対応したパレット等の導入、AI・IoT等の先端技術を活用した食品流通プラットフォームの実証等を支援
- ウ 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
- (7) 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化
- a 担い手への農地集積・集約化を加速化するため、人・農地プランの実質化の推進、機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動等を支援
 - b 農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を推進
 - c 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

第3章 農林水産関係予算

- d 農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援
 - e 農地利用の最適化の推進のための農業委員会の活動に必要な経費を支援
 - f 所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係の調査、農地情報公開システムの改良・維持管理、農業委員等の資質向上に向けた研修等を支援
- (イ) 女性農業者、家族農業経営、法人経営など、多様な担い手の育成・確保と農業の「働き方改革」の推進
- a 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農準備、経営開始に要する資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人等での実践研修、農業法人における労働環境の改善、地域における新規就農者に対するサポート活動やリカレント教育(学び直し)の実施等を支援
 - b 多様な担い手が新規就農しやすい環境を整備するため、就職氷河期世代の就農希望者への就農準備資金の交付、50歳台の者も対象とする研修や地域における就農者の受入体制の整備を支援するほか、「人・農地プラン」に基づき農地中間管理機構が活用されている地域等の担い手への農業用機械・施設の導入等を支援
- 農業と同様に、就職氷河期世代やシニア世代の多様な担い手が新規就業しやすい環境を整備するため、林業では就業希望者の林業への適性を見極めるトライアル雇用(短期研修)等を支援するとともに、水産業では通信教育等を通じたリカレント教育の受講等を支援
- c 攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から支援するため、スーパーL資金について貸付当初5年間の金利負担を軽減
 - d 農業経営の法人化や家族経営を始めとする担い手の経営継承の取組を促進するため、都道府県ごとの経営相談体制の整備を支援するとともに、経営継承に当たった後継者の負担を軽減
 - e 農林水産業や食品産業の就業者の安全確保を推進するため、事故要因の調査・分析、安全点検マニュアルの作成、労働安全に関する研修・指導、安全性の高い技術の導入等を支援
 - f 地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、子育て世代の農業者をサポートする地域のネットワークづくりを支援
- g 改正入管法の下での農業分野等の外国人材の確保と円滑な受入れに向けて、外国人材の知識・技能を確認するための試験の実施とともに、就労する外国人材が働きやすい環境の整備等を支援
 - h 公認会計士による監査コストの合理化を図るための農協の主体的な取組を支援
- エ 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
- (ア) 水田フル活用の推進
- a 米政策改革の定着に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化とともに、産地交付金により地域ごとの特色を活かした魅力的な産地づくりを支援
 - b 高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進
 - c 農業再生協議会が行う水田フル活用ビジョンの作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費や申請手続の電子化を支援
 - d 豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援
 - e 米粉の需要拡大や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援
 - f コメ海外市場拡大戦略プロジェクトに参加する産地や輸出事業者等が連携して戦略的に取り組むコメ・コメ加工品の海外市場開拓、プロモーション等を支援
- (イ) 経営安定対策の着実な実施
- a 麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよ等の畑作物を生産する認定農業者等の担い手に対し、日米貿易協定の発効等も踏まえ、経営安定のための交付金を着実に交付
 - b 認定農業者等の担い手に対し、米、麦、大豆等の収入が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填(加入者と国が1対3の割合で負担)
 - c 農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施
- オ 食の安全・消費者の信頼確保

第3章 農林水産関係予算

- a CSF等の家畜伝染性疾病の発生予防・まん延防止のため、地域一体となった農場のバイオセキュリティ向上のための取組等を支援するとともに、ツマジロクサヨトウ等の重要病害虫について、侵入防止・まん延防止のための取組を支援
 - b 家畜伝染病予防法に基づき、防疫に要する経費や畜産経営の継続を支援するための手当金を交付するとともに、産業動物獣医師の育成や生産者が自主的に民間獣医師等による衛生指導を受けるための取組等を支援
 - c CSFのまん延防止を図るため、野性イノシシの捕獲活動を直接支援するとともに、広域的な捕獲活動の実施、ICT(情報通信技術)を活用したわな等の効率的な捕獲等を支援
 - d 水際検疫を強化するため、探知犬を140頭まで増頭するとともに、禁止品所持者等の情報収集体制の強化、動物検疫所の検査機器等の追加配備等を実施
ASF発生等の不測の事態に備えるため、移動式レンジリング装置等の追加配備を実施
 - e サーベイランス・モニタリング中期計画等に基づき、有害化学物質・微生物の汚染実態を計画的に調査するとともに、調査結果に基づき、民間事業者と連携して汚染防止、低減対策を検討・普及
- カ 農山漁村の活性化
- (ア) 日本型直接支払の実施
 - a 農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付
 - b 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
 - c 化学肥料及び農薬の5割低減の取組と合わせて、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に交付金を交付
 - (イ) 中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化
 - a 棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援
 - b 棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援
 - c 農山漁村における所得向上や雇用増大により活力ある農山漁村を実現するため、棚田を始めとする地域資源を活用した計画策定・取組の実践や都市における農業体験活動等、地域におけるビジネスとしての「農泊」実施や農福連携の実施のための施設整備等、山村における地域資源の活用等の取組や農山漁村における定住・交流に資する施設整備等を総合的に支援
 - d 捕獲活動の強化やICTを活用したスマート捕獲、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利用拡大に向けた人材育成、捕獲から処理加工段階の情報を関係者が共有できるネットワーク構築の実証等を実施するほか、シカ被害対策のための新技術等の開発・実証等をモデル的に実施
 - e 火山の降灰等の被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う水確保対策等を支援
- キ 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進
- a 新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進に向けた取組、CLT(直交集成板)を含めた木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援
 - b 合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、路網整備や高性能林業機械の導入、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、脱プラスチックにも資する木質新素材(改質リグニン)の実証プラントの整備、木材製品等の消費拡大に向けたJAS構造材等の普及・実証、輸出に向けた付加価値の高い木材の生産施設整備等を支援
 - c 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に

- も貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進
- d 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、新規就業者を現場技能者に育成する研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ等を支援するとともに、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進
- e 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援
- f 国有林における多言語による情報発信、木道整備等を実施するとともに、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業(「森林サービス産業」)の創出の取組を支援
- g 豪雨災害など激甚化する災害に対応するため、荒廃山地の復旧・予防対策、危険地区の治山施設の機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策等を推進
- h 花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援
- i 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
- ク 水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化
- a 新たな資源管理システムの実施
- ① 水産研究・教育機構の資源研究部門を見直し、調査研究体制を強化するとともに、国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源の維持・回復を図るため、調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進
- 水産庁漁業調査船「開洋丸」について最新の調査機器等を導入した代船を建造
- ② 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策を強化するとともに、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施
- b 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援
- ① 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での研修最終年に実践型研修を行う研修生への資金の交付を含む長期研修の実施、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上等を支援
- ② 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援
- ③ 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援
- ④ 収益性の高い操業体制への転換を図るため、「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、海況情報を迅速に把握するための海上ブロードバンド用機器、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、産地施設の再編整備等を支援
- ⑤ 国が策定する総合戦略に基づき、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネック克服等に向けた技術開発・調査等の支援や、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援
- ⑥ ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築、サケの回帰率向上に必要な種苗生産能力に応じた放流体制への転換、種苗生産・放流等において資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化の取組等を支援
- c 「スマート水産業」等の推進
- ① ICT を活用した資源評価の高度化に向けた環境・操業・水揚げデータの収集・活用体制の構築や操業の効率化に向けた操業支援システムの開発・導入を支援するとともに、これらを含めて生産から流通にわたる多様な場面で得られたデータの連携・共有・活用を可能とする「水産業データ関係基盤(仮称)」の構築を支援
- ② 産地水産加工業の中核的人材育成、浜プランとも連動した生産性向上の取組、生産

第3章 農林水産関係予算

- ・加工・流通・販売が連携し一体となったバリューチェーンの構築、漁獲から加工・流通段階までの漁獲情報等を伝達する漁獲証明システムの開発等を支援
 - ③ 加工食品等の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等による HACCP(危害分析重要管理点)等に対応した施設の改修等や機器の整備を支援するとともに、農畜産物の輸出拡大に必要な食肉処理施設、コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援
 - d 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進
 - ① 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進
 - ② 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付
 - e 漁業取締体制の増強、国境監視機能等の多面的機能の発揮、捕鯨対策
 - ① 我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化
 - ② 漁業者等が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組や離島の漁業再生等に資する取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止対策等を支援
 - ③ 商業捕鯨の本格的な実施に当たり、実証事業の実施、非致命的調査による科学的データの収集、鯨食文化を継承するための発信・普及や捕鯨の将来の姿の検討等を支援
- ケ 災害からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化
- (7) 台風 19 号等の災害からの復旧・復興
 - a 被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援
 - b 被災した農業者の農業経営の維持を図るため、被災した施設の撤去を含む農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕を支援
 - c 被災した産地での営農再開・継続を図るため、農業用ハウス等の導入や追加防除・施肥、追加的な種子・種苗の確保、茶の改植、飛散したガラスや稲わら等の撤去、稲作農家の営農再開に向けた土づくり、集出荷施設等の簡易な補修等を支援
 - d 収穫後の米を保管していた倉庫等が浸水したことにより米を出荷できなかった農家等が営農を再開するために行う土づくりや種苗等の資材準備等を支援
 - e 火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援
 - f 被災した独立行政法人(農業・食品産業技術総合研究機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構)の施設の復旧・整備等を実施
 - (イ) 水害等への防災・減災、国土強靱化の更なる推進
 - a 農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援
 - b 下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合等を支援
 - c 重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の設置等により荒廃山地の復旧・予防対策を実施・支援
 - d 重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での森林整備等の対策を実施・支援
 - e 漁業地域において、台風・低気圧による高潮・高波・暴風被害を未然に防止するため、防波堤等の耐浪化対策や防風施設の設置等による防風対策を支援
 - f 海岸堤防等について、高潮や津波に対し必要な堤防高確保のための整備、耐震対策等とともに、内水氾濫防止対策、倒壊防止のための補強等を実施・支援
 - g 老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施するハウスの補強、防風ネットの設置、非常用電源の導入等の対策を支援
 - h 停電により運営に支障の生ずるおそれの強い卸売市場について、停電時の電源確保等に向けた取組を支援

第2節 農林水産予算総括表

1 一般会計予算の主要経費別分類表

(単位:千円)

事 項	2年度予算額 (A)	元年度予算額		比較増△減額		
		当 初(B)	補正1号後(C)	(A-B)	(A-C)	
(公 共 事 業 関 係 費)						
治山治水対策事業費	86,744,000	90,913,000	108,535,992	△4,169,000	△21,791,992	
治山事業	81,530,000	85,604,000	102,737,927	△4,074,000	△21,207,927	
海岸事業	5,214,000	5,309,000	5,798,065	△95,000	△584,065	
農林水産基盤整備事業費	692,613,000	706,114,000	900,119,115	△13,501,000	△207,506,115	
農業農村整備事業費	377,510,000	377,098,000	523,177,798	412,000	△145,667,798	
森林整備事業	138,195,000	141,258,000	162,989,211	△3,063,000	△24,794,211	
水産基盤整備事業	78,433,000	90,044,000	109,038,106	△11,611,000	△30,605,106	
農山漁村地域整備交付金	98,475,000	97,714,000	104,914,000	761,000	△6,439,000	
小 計	779,357,000	797,027,000	1,008,655,107	△17,670,000	△229,298,107	
一般公共事業費計	779,357,000	797,027,000	1,008,655,107	△17,670,000	△229,298,107	
災害復旧等事業費	19,604,000	19,579,000	106,310,000	25,000	△86,706,000	
農地関係	8,314,000	8,303,000	68,336,000	11,000	△60,022,000	
林野関係	10,157,000	10,144,000	31,615,000	13,000	△21,458,000	
漁港関係	1,133,000	1,132,000	6,359,000	1,000	△5,226,000	
公共事業関係費計	798,961,000	816,606,000	1,114,965,107	△17,645,000	△316,004,107	
(非 公 共 事 業 関 係 費)						
社会保障関係費						
農林水産関係生活扶助等社会福祉費	120,276,130	119,789,320	119,789,320	486,810	486,810	
文教及び科学振興費						
農林水産関係科学技術振興費	95,679,439	94,531,241	107,463,527	1,148,198	△11,784,088	
経済協力費						
農林水産関係経済協力費	633,630	631,100	631,100	2,530	2,530	
食料安定供給関係費	984,014,987	982,326,403	1,201,802,957	1,688,584	△217,787,970	
その他の事項経費	412,123,824	417,643,231	439,199,971	△5,519,407	△27,076,147	
非公共事業関係費計	1,612,728,010	1,614,921,295	1,868,886,875	△2,193,285	△256,158,865	
農林水産予算合計	2,411,689,010	2,431,527,295	2,983,851,982	△19,838,285	△572,162,972	
公 共	798,961,000	816,606,000	1,114,965,107	△17,645,000	△316,004,107	
非 公 共	1,612,728,010	1,614,921,295	1,868,886,875	△2,193,285	△256,158,865	

第3章 農林水産関係予算

2 一般会計予算所管別総括表

(単位：千円)

区 分	2年度予算額 (A)	元年度予算額		比較増△減額	
		当 初(B)	補正1号後(C)	(A - B)	(A - C)
A 農林水産省所管	2,217,023,010	2,236,132,295	2,718,565,326	△19,109,285	△501,542,316
1 経常部門(経)	1,517,266,314	1,511,752,455	1,640,524,928	5,513,859	△123,258,614
(1) 非公共事業費	1,517,266,314	1,511,752,455	1,640,524,928	5,513,859	△123,258,614
人件費	163,352,693	165,811,721	162,478,863	△2,459,028	873,830
事務事業費	65,331,112	60,595,825	62,070,802	4,735,287	3,260,310
委託費	17,611,931	22,632,517	23,275,885	△5,020,586	△5,663,954
補助金等	982,045,938	990,270,103	1,121,532,301	△8,224,165	△139,486,363
特別会計繰入	281,086,991	265,398,258	264,134,369	15,688,733	16,952,622
その他	7,837,649	7,044,031	7,032,708	793,618	804,941
(2) 公共事業費					
一般公共事業費	0	0	0	0	0
2 投資部門(投)	699,756,696	724,379,840	1,078,040,398	△24,623,144	△378,283,702
(1) 公共事業費	604,295,000	621,211,000	849,678,451	△16,916,000	△245,383,451
一般公共事業費	584,713,000	601,654,000	743,592,151	△16,941,000	△158,879,151
災害復旧等事業費	19,582,000	19,557,000	106,086,300	25,000	△86,504,300
(2) 非公共事業費	95,461,696	103,168,840	228,361,947	△7,707,144	△132,900,251
施設費	5,268,501	6,931,723	11,781,723	△1,663,222	△6,513,222
補助金、出資金	90,193,195	96,237,117	216,580,224	△6,043,922	△126,387,029
B 内閣府所管(沖縄)					
一般公共事業費	19,888,000	17,055,000	20,331,186	2,833,000	△443,186
C 国土交通省所管	174,778,000	178,340,000	244,955,470	△3,562,000	△70,177,470
一般公共事業費	174,756,000	178,318,000	244,731,770	△3,562,000	△69,975,770
災害復旧等事業費	22,000	22,000	223,700	0	△201,700
農林水産予算合計	2,411,689,010	2,431,527,295	2,983,851,982	△19,838,285	△572,162,972
(経常部門)	1,517,266,314	1,511,752,455	1,640,524,928	5,513,859	△123,258,614
(投資部門)	894,422,696	919,774,840	1,343,327,054	△25,352,144	△448,904,358

第3章 農林水産関係予算

3 特別会計歳入歳出予算予定額表

(単位：千円)

会 計 名	2年度		元年度	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
1 食料安定供給	1,273,203,822	1,267,568,773	1,298,332,603	1,293,611,140
農業経営安定勘定	281,012,292	281,012,292	274,121,822	274,121,822
食糧管理勘定	851,725,212	851,725,212	869,294,406	869,294,406
農業再保険勘定	84,051,480	81,492,876	91,795,908	89,858,654
漁船再保険勘定	8,651,853	7,608,278	8,954,659	7,856,601
漁業共済保険勘定	12,434,086	10,401,216	11,729,045	10,042,894
業務勘定	15,239,249	15,239,249	15,777,982	15,777,982
国営土地改良事業勘定	20,089,650	20,089,650	26,658,781	26,658,781
2 国有林野事業債務管理	364,552,381	364,552,381	356,465,980	356,465,980

注：元年度予算額の上段（ ）は当初予算である。

第3章 農林水産関係予算

4 財政投融资資金計画表

(単位：百万円)

区 分	2年度計画			元年度計画				
	一 会	般 計	東日本大震災 復興特別会計	財 政 融 資 資 金 等	一 会	般 計	東日本大震災 復興特別会計	財 政 融 資 資 金 等
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫					(16,953)	(19)	(530,000)	
	16,978		16	520,000	19,618	17	550,000	
国 立 研 究 開 発 法 人 森 林 研 究 ・ 整 備 機 構					(29,170)			
水 源 林 造 成	28,595		514	5,600	31,921	514	5,700	
食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 (国 営 土 地 改 良 事 業 勘 定)		6,895	—	1,200				
					(11,473)			
計	52,468		530	526,800	(57,596)	(533)	(537,900)	
					62,936	531	557,900	

注1：元年度計画の上段（ ）は当初計画額である。

注2：一般会計及び東日本大震災復興特別会計の欄は、補助金、補給金、各会計からの繰入れ又は出資を示す。

注3：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、財投機関債の発行による資金調達（元年度500億円、2年度300億円）を見込んでいる。

注4：株式会社日本政策金融公庫は、上記のほか、危機対応円滑化業務として、2年度計画額50億円（元年度計画額50億円）がある。